

## 2019年度 区民借上保養施設のご利用について

月曜日～金曜日及び日曜日の宿泊のみ、特定宿泊施設としてご利用いただけます。

ただし、ご利用日7日前での空室申込時は、利用除外日でも利用補助券のご利用が可能となります。

(7日前とは1週間前の同じ曜日以降にお申込みをすること。)

◆利用対象者 会員本人(同行のご家族は対象外となります。)

◆利用補助 年間2泊 に限り 1泊2,000円の補助 (指定宿泊施設の利用も含む。)

◆利用方法 ① 区民借上保養施設 利用承認書(抽選結果通知書はがき)と、  
会員証を近畿日本ツーリスト(葛飾区役所内旅行コーナー)に持参する。

② 「利用補助券」を受け取る。

※電話での受付または申込は対応不可となります。

代理の方でも結構です。会員証を持参して近畿日本ツーリスト窓口で手続き  
をお願いいたします。

③ チェックイン時にフロントへ利用補助券を提出し、チェックアウト時に、  
通常料金から2,000円を引いた金額で精算をしてください。

※利用補助券が無い方は、補助金は出ません のでご注意ください。

### 利用補助券のご利用除外日

◆利用除外日 ① 休前日

ただし、下記、休前日特例日の宿泊はご利用いただけます。

特例日：10月21日、11月22日、令和2年2月10日、3月19日

② 年末年始 (12月31日宿泊 ~ 1月3日宿泊 )

③ ゴールデンウィーク ( 4月27日宿泊 ~ 5月5日宿泊 )

④ 夏休み (7月15日 ~ 8月31日)

お問い合わせ

近畿日本ツーリスト葛飾区役所内旅行コーナー

☎ 03-5670-3861